

地域における教育相談の在り方について

—就学相談親子セミナーを通して—

中尾 勝一 上野 玲子 小林 倫代
 (広陵町教育委員会) (奈良県教育委員会) (聴覚・言語障害教育研究部)

1 はじめに

障害のある子どもに対する支援を行うためには、乳幼児期から学校卒業後にわたって、教育、福祉、保健、医療等が一体となって障害のある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うことが重要であり、そのための一貫した体制を整備することが必要である。

このような観点から、広陵町教育委員会は、福祉、保健、医療機関と連携して障害のある子どもの教育相談システム化を推進することを目指したモデル事業の推進町として、平成13・14年度にわたり文部科学省及び奈良県教育委員会の委嘱を受けた。2年間の推進内容としては、①推進事業運営会議を組織する、②教育相談の質的向上を図る、③県就学指導委員会と市町村就学指導委員会の連携モデルをつくる、④巡回教育相談等教育相談を実施する、であった。

本稿では、就学に当たっての教育相談の一環として行った「夏季就学相談親子セミナー」(以下、親子セミナーと記す)の実施状況を報告し、この親子セミナーからみえてくる市町村における教育相談の在り方について考えたい。

2 夏季就学相談親子セミナー

1) 親子セミナーの準備

この親子セミナーは、障害のある子どもを育てている保護者の悩みや不安、さらに願いを少しでも早い時期に受け止めるため、親子と交流し、就学指導に生かしていくことを目標に実施した。

町には、町営の宿泊施設があり、近隣の幼稚園の協力も得られ、宿泊施設と幼稚園を準備することができた。幼稚園は、プール等の遊ぶ施設や遊具がそろっているだけでなく、普段見慣れている場所でもあり、また通園したこともあるところであるため、子どもたちに安心感を与えることができた。宿泊施設は町の中心部にあるため、短時間で家庭と往復でき、宿泊していなくても夜の懇談会には家事を済ませてから参加できる条件になった。

幼稚園、宿泊施設間の移動は、町のバスを活用した。

2) 親子セミナーの実実施計画

(1) 趣 旨

宿泊を含む室内外での様々な活動を通して、就学相談や教育相談を行うことにより、今後の市町村における教育相談体系化の整備を図るモデル事業とする。

(2) 主催：奈良県教育委員会、広陵町教育委員会

(3) 実施期間

①第1回：平成14年8月2日(金)～8月3日(土)

②第2回：平成14年8月23日(金)～8月24日(土)

(4) 実施場所：広陵町ふるさと会館グリーンパレス、
町立幼稚園

(5) 参加対象：就学前幼児及び学齢児童生徒とその保護者

(6) 活動内容(表1参照)

①就学相談及び教育相談

②親子の活動：戸外活動(水遊び、ボディペインティング等)、室内活動(エアートランポリン、ボールプール等)、調理“みんなでカレーライスをつくろう”、入浴等

表1 日程表

第1日目	
12:30	受付
13:00	はじめの会
13:30	幼稚園へ移動 戸外活動・並行して相談活動
15:00	移動・夕食準備(調理)
17:00	夕食
18:00	入浴
19:00	室内活動・就寝準備
20:00	子ども就寝
20:00	懇談会
21:30	スタッフミーティング
第2日目	
7:00	起床
8:00	朝食
9:00	室内活動・並行して相談活動
11:00	終わりの会 解散

(7) 実施に関する配慮

- ・町の広報誌(資料1)に掲載し、参加者の募集を行った。
- ・周辺の町村教育委員会にも、教育長会議で呼びかけた。(上牧町・河合町からも参加者があり、両教育委員会が後援した)
- ・広陵町が校区となる肢体不自由養護学校及び知的障害養護学校等から、教育相談担当の教員等に相談の担当

を依頼した。

(8) 担当スタッフ

- ・ 県・町の就学指導委員
- ・ 臨床心理士
- ・ 保健センターの保健師
- ・ 幼稚園・小学校・養護学校の教諭
- ・ スーパーバイザーとして障害児教育の専門家

3) 親子セミナーの実施

(1) 参加幼児・児童

第1回目の親子セミナーに参加した子どもは、3歳から10歳までの幼児7名、児童5名の計12名であった。このうち地元の幼児・児童は10名、近隣に在住している幼児・児童は2名であった。子どもたちの主な障害は、知的障害、ダウン症、自閉症、肢体不自由であり、就学に関すること、障害児学級への入級のこと、学習面のこと等が相談の主訴であった。

第2回目の親子セミナーに参加した子どもは、4歳から11歳までの幼児6名、児童6名の計12名であった。このうち地元の幼児・児童は9名、近隣の幼児・児童は3名であった。子どもたちの主な障害は、知的障害、ダウン症、自閉症、肢体不自由であり、就学・進学に関すること、障害児学級への入級のこと、学習面のこと、コミュニケーションに関すること等が相談の主訴であった。



写真1 活動の様子

子どもたちは、幼稚園で子ども担当者とともに、水遊び、ボディペインティング、シャボン玉遊び等を楽しんだ。また、室内では、ボールプールやエアトランポリン、毛布ブランコ、ペットボトルでの遊び道具作りを行った。これらの活動は、第1回目、第2回目の親子セミナーと同様の内容であった。

(2) 保護者との相談

① 相談体制

主面談者は県の就学指導委員、副面談者は町の就学指導委員（主に学校長）となり、主面談者の面談を直に見ることで、町の就学指導委員の研修の機会とした。

子ども担当者は、幼稚園の園長・副園長及び小学校の障害児学級担当教諭が担当し、主面談者・副面談者・子ども担当者の3人で1組の親子の相談に当たった。

② 主な相談内容

就学前の子どもの保護者との相談では、就学先の選択と就学後の心配事等についてが、主な相談内容であった。小学校に在籍している保護者との相談では、学習面での心配事や交友関係等についてであった。

相談場面の中で、就学前の子どもたちには、就学指導にも活用しようと発達検査を実施した。ただし、水遊び時間と面談時間が重なった子どもの場合には検査を実施せず、行動観察のみを行った。また、時間の許す限り、簡単な心理検査も行った。

(3) 保護者との懇談

夜、宿泊する保護者や自宅で子どもを父親に任せてから再び会場へもどって来られた保護者らと、スーパーバイザー、県就学指導委員、町の担当者との懇談会を行った。

内容は主に、①このような宿泊を含め、長時間をかけて子どもとともに活動しながら教育相談もできる機会がよかった、②就学後に教育相談のできる機関がない、③就学前の療育は福祉の管轄であり、就学後からは教育委員会が管轄のため、子どもを継続的に見てもらえる相談機関がない、④横のつながりを求めて自主的に活動を長年続けているが、場所を確保することや指導者・相談者の人材の確保に苦勞している、等であった。

(4) 宿泊する子どもの余暇活動

保護者が懇談会を行っている間は、子どもたちは担当スタッフとともにプレイルームで遊んだり、入浴したりしながら、楽しく過ごした。

4) 親子セミナーの成果と町としての今後の課題

(1) 親子セミナーの成果

町教育委員会として親子セミナーの成果には、次のような点が挙げられる。

- ・ 遊びを通じての交流が中心だったので、楽しく人間関係が結べ、保護者や子どもたちとの人間関係が密接になった。
- ・ こころの垣根がなくなっていく感じがして、相互理解につながってきた。
- ・ 遊びを通じて、子どもたちの観察が深まった。
- ・ 就学相談が3歳児から始まり、早くから話し合いができるようになった。

- ・障害児教育の関係諸機関との連携が深まった。
- ・町独自の研修計画を実施するなど、障害児教育への力量を高めていく方向が見えてきた。
- ・町の療育教室（タケノコ教室）との連携が生まれた。

(2) 反省点及び今後の課題

町教育委員会としての、反省点及び今後の課題について、次の点が挙げられる。

- ・保護者への連絡や広報が不十分であった。「知らなかった・見なかった・内容がわからなかった・まさか町がこんな計画をするなんて（半信半疑）」という声を後から聞いた。
- ・子どもの活動と教育相談を並行して行ったため、遊びを通じた親子との交流を中心とするのか、相談を中心とするのか、実施内容が焦点化できていなかった。
- ・医療・福祉課の職員との情報交換が十分に行われなかった。
- ・とにもかくにも保護者の期待を受けており、継続をしなければならぬ。

3 地域における教育相談について

1) 連携の難しさを打開するために

文部科学省の「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業」の委嘱を受けて県では、広陵町をモデル地域として指定し、運営会議を設けた。運営会議の委員には、町の福祉課長、保健センター長、教育委員会局長（前年度は次長職）及び参事、さらに児童相談所長、県立教育研究所障害児教育部長、県障害児学級設置学校長協会会長、県立養護学校長も加わり、福祉・保健・医療等の連携には十分なスタッフがそろった。また、町の就学指導研修会には、町の教育委員長も参加され、これらの取り組みが町として重要なものであるという認識を学校・園に与えた影響も大きかった。しかし現実には「4 (2) 反省点及び今後の課題」で述べたように、医療・福祉課との連携は実践現場では十分に取れず、厳しい状況であったことは否めない。関係機関の長が会議で集まっても実際の連携はなかなか進まない。他機関との連携の難しさは、県レベルでも同様であり、国も同様であろうと感じている。しかし、今回、親子セミナーを実施したように、互いにそのことに気づく機会を設けることで、突破口が開かれるのではないかと考えている。親子セミナーを実施して、町の教育委員会が、就学前に子どもがかかわっている療育機関との連携の糸口をつかんだことは大きな成果であった。さらに、町の教育委員会では、これまで行われてきた就学相談と就学先を決定する機能が中心であった就学指導委員会の機能を変革していこうと試みている。次回の親子セミナーの計画を立て、それを予算

に組み込んでいることは、その表れの一つである。また就学指導委員会の委員は、ある役職についている人を機械的に委嘱するのではなく、子どもの実態把握を的確に行え、保護者に就学先の情報を正確に伝えられる人を選ぶことも重要である。この点、今回実施した親子セミナーの関係者に、県立養護学校や小中学校に所属している適切な職員を紹介してもらうことも可能になるであろう。

2) 県教育委員会と市町村教育委員会の協力関係

町の教育相談の力量を向上させるために、県立教育研究所では、「障害児教育相談担当者支援事業」や「トワイライト研修」として、就学相談の在り方、心理検査法等の研修の機会を設けてきた。と同時に、これまで県主体であった巡回教育相談を市町村が主体的に運営するように啓発を進めてきている。しかし、市町村における教育相談の力量を向上させることには時間的にも人的にも限界がある。近隣地域の関係機関との連携による人材の確保が必要である。

このようなことから県では、県立障害児教育諸学校が地域のセンター的機能を果たすことが、地域における教育相談を活性化していく一つの方策になると考えている。これまでは、県立障害児教育諸学校の教員等が市町村教育委員会の就学指導に携わってることが少なかった。県立障害児教育諸学校の教員は多くの場合、学校に在籍する子どもの教育のみに専門性を発揮してきた。しかしこれからは県立障害児教育諸学校の専門性を地域にも還元していく時代である。

このように考えてくると県教育委員会の果たすべき役割は、あらゆる面での体制作りをしていくことである。養成・研修・配置・施設設備を整え、地域における体制作りの支援をすることである。たとえば、県立障害児教育諸学校及び小・中学校の障害児学級担当教員等の専門性や力量を、地域に生きる障害のある子どもの相談のためにも活用する機能を充実させていくことであると考えている。

4 おわりに

町がこの研究指定を受け、事業を行って、まず驚いたことは、保護者の期待が大きかったことである。このことを真摯に受け止め、親子セミナーを継続することから、町における教育相談の充実に向けた取り組みを始めたい。次回の親子セミナーの基本方針は、遊びを通じて親子と交流することを主目的としたい。親子セミナーで子どもの実態を十分に把握し、保護者の気持ちが分かった上で、就学に関する相談の場を「教育相談会」として別の機会に2回設定しようと考えている。この親子セミナーと「教育相談会」の実施に関しては、県教育委員会や県立障害児教育諸学校

の教員の支援が必要である。さらに、県内の他の市町村にもこの事業が生かされるようお願いしたい。

町の指導主事として、平成13年度、独立行政法人国立特殊教育総合研究所主催の教育相談職員講習会に参加したと

き、再びここに戻って実践報告をすると宣言してきた。こうして、誌上で報告することによりそれが実現できたことを感謝したい。

<資料1>

**お子さんの就学や
学校生活に悩んでいませんか？**

**夏季就学相談
親子セミナー
参加者募集！**

「発育が少し遅いと言われ
たけれど」「ちよつと落ち着き
がなくて心配」など、お子さ
んの就学や学校生活について、
悩んでおられませんか？ こ
のセミナーでは、お子さんと
宿泊して一日ゆつくりつきあ
うことにより、お子さんをじ
つくり見つけなおすことがで
きます。楽しいひとときを通
ごしながら、育児や教育につ
いていっしょに考えましょう。

日程

① 8月2日(金)午後1時～
3日(土)午前11時

② 8月23日(金)午後1時～
24日(土)午前11時

※①か②のいずれかの日程を
選択してください。

※基本的に1泊2日全日程に
参加していただきます。

※宿泊できない場合は、部分
参加も可能です。

※個別相談を希望される方は、

都合のよい時間をお申し出
ください。

場 所 グリーンパレス

対象者
3歳～中学生の子らとその親
プログラム
お子さんのお好きな活動に参
加してください。

○日 中
はじめの集まり・広陵町竹
取公園にてアスレチック活
動・昼寝・

○夕 刻
お絵かき・砂遊び・ねんど
遊び・水遊びなど・夕食

○翌 朝
朝食・室内活動・おしま
いの集まり

費 用 無料(食事代のみ実費)
スタッフ

県・町就学指導委員、医療ス
タッフなど専門スタッフがお
子さんの実態把握や保護者の
ための個別相談に応じます。

申し込み方法
参加希望者は7月15日(月)ま
でに最寄りの保育園・幼稚
園・小・中学校、または、町
教育委員会にお申し込みくだ
さい。申し込み用紙も各申し
込み場所にあります。

問い合わせ先
教育委員会事務局(役場内)
教育総務課
☎内線298

都合のよい時間をお申し出
ください。

場 所 グリーンパレス

対象者
3歳～中学生の子らとその親
プログラム
お子さんのお好きな活動に参
加してください。

○日 中
はじめの集まり・広陵町竹
取公園にてアスレチック活
動・昼寝・

○夕 刻
お絵かき・砂遊び・ねんど
遊び・水遊びなど・夕食

○翌 朝
朝食・室内活動・おしま
いの集まり

費 用 無料(食事代のみ実費)
スタッフ

県・町就学指導委員、医療ス
タッフなど専門スタッフがお
子さんの実態把握や保護者の
ための個別相談に応じます。

申し込み方法
参加希望者は7月15日(月)ま
でに最寄りの保育園・幼稚
園・小・中学校、または、町
教育委員会にお申し込みくだ
さい。申し込み用紙も各申し
込み場所にあります。

問い合わせ先
教育委員会事務局(役場内)
教育総務課
☎内線298